

はじめに

このマニュアルについて

神奈川県は、近年の丹沢大山地域の自然環境の劣化に対して、失われた自然環境を取り戻すという視点に立って、平成19年3月に旧丹沢大山保全計画を丹沢大山自然再生計画に改訂しました。そして、平成19年度から様々な対策を自然再生事業と位置づけて実施しています。

その中で、特に丹沢大山の奥山域の土壌保全対策は、従来行われてこなかった新しい事業です。

この事業を開始するにあたり、自然環境保全センターでは研究部が中心となって、平成17、18年度に試行的な取り組みや外部委員を交えた検討を行ってきました。

このマニュアルは、その成果を基に対策手法の概略を取りまとめたものです。今後も事業の検証を行いながら手法の改善を図っていきます。

詳細な内容については、自然環境保全センター研究部のホームページをご覧ください。



写真1 清川村堂平のブナ林

丹沢大山国定公園の特別保護地区に位置し、文化財や学術的に貴重な森林として「かながわの美林50選」にも選定されています。

県営林として県が管理している森林ですが、近年ニホンジカが過密に生息するようになり、かつては一面を覆っていたスズタケも、ニホンジカの採食によって現在ではほとんどみられなくなりました。

マニュアルの構成

1 土壌保全対策の考え方

ニホンジカの過密化による林床植生の衰退を原因とする土壌侵食について、問題構造や対策のねらいを解説しています。

2 土壌保全対策の計画策定

統合的に事業を展開していく上で、どのような箇所直接的な土壌保全対策を実行したらよいかを解説しています。

3 土壌保全対策の実行

これまで行われてこなかった、国定公園特別保護地区の森林内を対象とする土壌保全対策の手法を解説しています。

4 土壌保全対策の効果検証

順応的に事業を進めていくためのモニタリングの考え方や方法について解説しています。